第2章

事例に基づく 支援機関等の紹介

犯罪をした人などから支援や悩み事の相談を受けた場合、

具体的にどう行動すればよいのでしょうか。

本章では、具体的な事例をもとに、

それぞれの事例に合わせた対応の仕方や活用できる機関・団体 や制度などについて紹介していきます。

本章を参照する際の留意事項

- ●事例とフローチャートの次のページに、事例の中で紹介した関係機関・団体等 や制度についての情報を掲載しています。
- ●事例とフローチャートは、「このガイドブックを手に取った地域の支援者の皆さんが、各事例の相談者から相談を受けた場合」を想定して作成しています。
 - →保護司である場合、「自分が担当している対象者等から相談があった場合」 を想定して参照してください。
 - →保護司以外の支援者である場合、支援対象者が「刑務所や少年院に収容されている」または「保護観察中である」場合には、担当の保護観察官や保護司とも連携できることを念頭において参照してください。
- ●事例とフローチャートは、あくまで参考・一例として掲載しています。実際の支援にあたっては、同じニーズであっても別の機関等につなぐ場合、矢印が一方向だけには向かない場合、同時に複数の支援を行う必要がある場合など、さまざまな状況が想定されます。犯罪をした人などの背景にある生活や特性に目を向けていただき、関係機関・団体等と相互に連携しながら、個々の状況やニーズなどに応じた支援をご検討ください。